

(別添4)

【福岡県篠栗町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されています。

また、本町では、第7次篠栗町総合計画の中で、「個別最適な学び、協働的な学びの推進」や「GIGAスクール構想の充実による学びの保障」を掲げており、ICTを活用した教育の充実を目指します。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度より学習者用端末の整備や校内ネットワークの整備を進め、電子黒板についても各教室へ整備を進めていきました。

令和3年度にはICT支援員を小中学校へ週1～2回ずつ配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行ってきました。

ICT環境の整備を進めてきましたが、1人1台端末の授業と家庭学習の連動にはさらなる推進が必要です。また、教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業の交流時などに有効に活用できなかつたりすることがあります。

そのため、家庭学習や課題の評価等におけるICT機器の有効活用や、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に充実させ、教職員の個人差により授業での活用差ができないようにしていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の活用促進として、学習支援ツールを積極的に活用します。学習支援ツールは、1人1台端末と教師の端末及び電子黒板と連携し、教材等の配布のほか画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することが可能です。そのため、課題配布や回収等を行い提出物の一元管理や複数人の同時操作による情報整理や意見交換等グループでの協働学習の実践をより進めていきます。

さらに、プログラミング教育の推進や、様々な児童生徒が ICT を活用する上で、学力の基礎基本が身につく学習する意欲が更にのばせるような仕組みも今後検討します。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指数	目標値(目標年度)
1人1台端末の積極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100% (R6)
	情報通信技術支援員 (ICT 支援員) の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	小: 100% (R6) 中: 100% (R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100% (R10)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 100% (R6) 中: 100% (R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 80% (R8) 中: 80% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 80% (R8) 中: 80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 80% (R8) 中: 80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 80% (R8) 中: 80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	100% (R8)
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率	100% (R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて ICT を活用した支援を実施している学校の率	100% (R8)